

募集 海上保安学校学生（特別）の募集

海上保安庁では、海上保安学校学生（特別）を募集します。

▶ **受験資格**

令和8年4月1日において、高校卒業後13年を経過していない方及び令和8年9月までに高校卒業見込みの方

詳細は海上保安庁ホームページをご覧ください▶



▶ **受付期間**：3月2日(月)～23日(月)

▶ **第1次試験日**：5月10日(日)

▶ **問合せ先**：海上保安本部千歳航空基地管理係
(☎0123-23-9118)

募集 財務専門官採用試験のお知らせ

財務省北海道財務局では、財政・金融などのプロフェッショナルとして活躍する財務専門官を募集しています。

▶ **受験資格**

①平成8年4月2日から平成17年4月1日生まれの方
②平成17年4月2日以降生まれで次に該当する方

- ・大学を卒業した方及び令和9年3月までに卒業する見込みの方
- ・短期大学または高等専門学校を卒業した方及び令和9年3月までに卒業する見込みの方

▶ **受付**：3月23日(月)まで

▶ **第1次試験日**：5月24日(日)

▶ **申込**：次のURLからインターネット申込み
<https://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

▶ **問合せ先**：財務省北海道財務局人事課人事係
(☎011-709-2311 内線4252)

大手ブランドを騙った広告が増加中！

動画サイトやゲームサイトに流れる広告に、ブランド品の衣服や下着を騙る広告が増えています。広告上では有名メーカーの商品を映し、それを見て注文したところ、実際に届くのは全くの別物で粗悪品だったなどの例が道内でも発生しています。携帯電話に流れる広告からの注文には注意が必要です。

事例

- ▶ ネットでブランドのジャケットを注文したが、届いたのは偽物だった。
- ▶ 販売業者は電話の対応はしておらず、メールで苦情を送ったが返金されない。
- ▶ ネットで大手電機メーカーのストーブを購入したが、別物の粗悪品だった。

アドバイス

- ▶ サイト内の日本語が正しく表記されていますか？(見慣れない漢字はないですか?)
- ▶ ブランドやメーカー品が大幅に値引きされ、価格が不自然に安くないですか？
- ▶ サイト上に事業者の名前、住所、電話番号の記載はありますか？
- ▶ キャンセル、返品、返金のルールが記載されていますか？
- ▶ 特定商取引法に基づく表記や問合せ先、会社概要の記載がありますか？

困った時は気軽に相談ください

相談日 月～金曜日：8時30分～17時15分

問合せ先 南空知消費生活相談室(栗山町役場商工観光課内) ☎0123-76-9550

*上記以外の曜日は消費者ホットライン「☎188」



管理 浄化槽の維持管理について

▶ **法定検査を受けましょう**

法定検査とは、浄化槽の設置や維持管理が適正に行われ、浄化槽の機能がきちんと確保されているか確認することです。「設置後等の水質検査(使用開始後3～8か月以内に実施)」と「定期検査(毎年1回実施)」があります。

- ・浄化槽をお使いの方で検査案内が届いていない方
➡(公社)北海道浄化槽協会(☎011-823-4750)にお問合せください。
- ・浄化槽を新設したり、変更・廃止した方
➡役場町民生活係に届け出てください。

*水質基準に満たない浄化槽処理水を放流したり、法定検査を受検しない場合は、浄化槽法により過料を科せられることがあります。

▶ **保守点検を受けましょう**

保守点検とは、浄化槽の機能を維持するために、機器類の調整や消毒薬の補充などを行うことです。保守点検は、浄化槽管理士または浄化槽管理士のいる専門の登録業者に委託することができます。

▶ **清掃を行いましょう**

清掃は、バキューム車で汚泥を引き抜いて行います。浄化槽には水に溶けない固形物や汚泥が少しずつ溜まるため、そのままにしておくと臭いや水質悪化の原因になります。清掃は、年1回以上行う必要があり、町内の許可業者に委託することができます。

▶ **問合せ先**：役場町民生活係(☎76-8012)

清掃

春の全町一斉清掃

気温が高くなり雪解けが進むと、冬期間に捨てられたごみが目立つようになります。

清潔で住みよいまちづくりのため、春の全町一斉清掃を実施します。

▶ **日時**：4月12日(日) 7時から1時間程度
(悪天候時は4月19日(日)に延期)

▶ **場所**：道路、側溝、公園、河川、空き地など

▶ **その他**

- ・収集には、広報4月号に同梱する「一斉清掃用ごみ袋」を使用してください。
 - ・家庭で出る一般ごみは混ぜないでください。
- ▶ **問合せ先**：役場町民生活係(☎76-8012)

開設 マイナンバーカード・パスポートの休日窓口

平日の日中、仕事や学校で役場に来ることが難しい方のために、マイナンバーカードとパスポートの交付窓口を開設します。

▶ **日時**：3月8日(日) 9時～12時
(次回は4月5日(日)に実施)

▶ **予約**：3月6日(金)まで

◀ **マイナンバーカード** ▶ ホームページ▶

- ・申請
- ・受取り(交付通知書が届いている方)
- ・電子証明書の更新(更新案内が届いている方)

◀ **パスポート** ▶

・受取り(引換証に記載のお渡し予定日を経過している方)

▶ **予約・場所**：役場町民生活係(☎76-8012)
東側入口をご利用ください。



開設

自動車運転免許証自主返納臨時窓口

栗山警察署では、自動車運転免許証を自主返納する方の負担を軽減するため、「臨時窓口」を開設します。自主返納を検討している方の相談もお受けしますので、この機会をご利用ください。

▶ **日時**：3月5日(木) 13時30分～15時30分
(次回は6月4日(木)に実施予定)

▶ **場所**：役場1階 税務住民課

▶ **手続きに必要なもの**

①有効期限内の運転免許証
(停止・取消などの行政処分中の場合は対象外)

②印鑑

▶ **運転経歴証明書**

希望する方は、収入証紙と顔写真が必要です。なお、交付まで約1か月かかります。

▶ **その他**

- ・自主返納を希望する本人が来庁してください。
- ・手続き後は、車の運転ができなくなりますのでご注意ください。
- ・臨時窓口で自主返納手続きを行った65歳以上の方は、町が行っている「自主返納支援事業(ハイヤーチケット交付)」の手続きも同時に行えます。

▶ **問合せ先**：役場町民生活係(☎76-8012)
栗山警察署(☎0123-72-0110)